

## 電波監理審議会（第1127回）議事録

### 1 日時

令和6年5月17日（金）10：05～10：32

### 2 場所

Web会議による開催

### 3 出席者（敬称略）

#### (1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、  
矢嶋 雅子

#### (2) 審理官

村上 聡、鹿島 秀樹

#### (3) 総務省

（総合通信基盤局）

今川 拓郎（総合通信基盤局長）、荻原 直彦（電波部長）、  
渋谷 闘志彦（総務課長）、中村 裕治（電波政策課長）、  
入江 晃史（移動通信企画官）

#### (4) 幹事

松田 知明（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）  
宮良 理菜（総合通信基盤局総務課課長補佐）（有効利用評価部会幹事）

#### 4 目次

(1) 開	会	.....	1
(2) 報告事項			
	有効利用評価部会の活動状況	.....	1
(3) 審議事項			
	有効利用評価方針改定案	.....	3
(4) 閉	会	.....	1 3

# 開 会

○笹瀬会長 それでは、ただいまから電波監理審議会を開会いたします。

本日の5月期の会議につきましては、委員各位のスケジュールの状況を踏まえまして、電波監理審議会決定第6号5項のただし書に基づきまして、委員全員がウェブによる参加とさせていただきます。

本日の議題はお手元の資料のとおり、報告事項1件、審議事件1件となっております。

それでは、まず最初に、本日は、有効利用評価方針改定案につきまして審議を行いますので、総合通信基盤局の職員の方に入室していただくように連絡よろしく申し上げます。

## 報告事項

### (1) 有効利用評価部会の活動状況

○笹瀬会長 それでは、議事を開始いたします。

本日は審議会より総務省の総合通信基盤局の同席を求めておりまして、今川総合通信基盤局長、荻原電波部長、中村電波政策課長、入江移動通信企画官に同席をお願いしております。私から指名した場合や各委員からの求めがあった場合に関しては、総務省から補足的な説明をいただけるように行っていただけるようお願いしております。よろしく申し上げます。

それでは、報告事項、有効利用評価部会の活動状況につきまして、林部会長から御説明よろしく申し上げます。

○林委員 委員の林でございます。

それでは、有効利用評価部会の活動状況につきまして、御報告を申し上げたいと存じます。お手元の報告資料を御覧いただければと存じます。

部会につきましては、前回の3月期の電波監理審議会以降、4回開催をいたしております。各回の詳細も記載してございますけれども、本日は、このページの上側の表を基に、各回の主な概要を御報告いたします。

第28回を3月18日に開催いたしました。そこでは総務省より、令和5年度の各種無線システム、714MHz超の周波数帯に係る電波の利用状況の調査結果の全般的な御報告をいただいたところです。

次の4月3日の第29回では、総務省より公共業務用無線局に係る調査結果の御報告のほか、710MHz超の重点調査につきまして、詳細報告を受けているところでございます。

その後、4月19日の第30回では、公共業務用無線局、及び重点調査に係る評価結果案の議論を行うとともに、総務省より714MHz超の7つの周波数区分のうち、4区分の詳細報告がございました。

今月7日の第31回では、4区分の評価結果案の議論を行いました。それとともに、総務省より残る3区分、及び総合通信局の調査結果の詳細報告を受けております。また、携帯電話等に関する有効利用評価方針の改定案に係る意見募集の結果、提出された御意見につきまして、電波監理審議会の考え方の案の検討を行いました。この意見の考え方の案につきましては、本日の後ほどの審議事項のほうで御審議をお願いしたいところでございます。

最後に、今後の予定といたしましては、5月24日に部会を開催いたしまして、公共業務用無線局及び710MHz超の周波数帯に係る評価結果案の全体の取りまとめを行う予定といたしております。

部会からの報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○笹瀬会長 林部会長どうもありがとうございました。

それでは、御意見、御質問等ございますでしょうか。大久保会長代理、いかがでしょうか。

○大久保代理 大久保です。評価部会の先生方には大変お忙しい中、詳細な御検討いただきまして、ありがとうございます。私のほうからは特にございません。

○笹瀬会長 どうもありがとうございます。長田委員、いかがでしょうか。

○長田委員 長田からもございません。

○笹瀬会長 どうもありがとうございます。矢嶋委員、いかがでしょうか。

○矢嶋委員 矢嶋からも特にございません。評価部会の皆様には本当に感謝いたします。

○笹瀬会長 よろしいでしょうか。私からも特にございません。

林部会長どうもありがとうございました。かなり詳細な議論、説明をしていただきまして、どうもありがとうございます。

林委員、何かございますか。

○林委員 特にございません。また、引き続きの検討を行ってまいりたいと思いますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

## 審議事項

### (1) 有効利用評価方針改定案

○笹瀬会長 それでは、引き続きまして、有効利用評価方針の改定案につきまして、審議を行いたいと思います。

本改定案に関しましては、3月16日から4月19日まで意見募集を行いまして、提出された意見を取りまとめ及び意見に関する当審議会の考え方の案の作成につきまして、部会において検討、対応いただきました。

それでは、これも林部会長のほうから御説明よろしく申し上げます。

○林委員 承知いたしました。それでは、審議資料の資料1を御覧いただければと存じます。審議事項でございます。

有効利用評価方針の改定案につきましては、意見募集の結果、計9件、内訳といたしましては、法人6件、個人3件から意見の提出がございました。

先に御報告させていただきましたとおり、5月7日開催の部会におきまして、これについて検討を行いまして、表に提出された意見及び電波監理審議会の考え方の案をそれぞれお示ししてございます。

全体といたしましては、提出意見を踏まえて、改定案の修正を要するというものはなかったとしておりますけれども、御意見と考え方の案の内容について御説明の上、御審議をお願いしたいと思います。

説明は、事務局の方からお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○宮良幹事 事務局でございます。それでは、御意見及び考え方案につきまして、ポイントを絞りながら、御説明申し上げます。

まず、ナンバー1から4につきましては、全般的な御意見でございます。ナンバー1のドコモからの御意見につきましては、前段につきましては、社会課題への取組などについても、周波数の有効利用として考慮いただくよう基準を検討いただきたいとの意見。中段は、5Gの専用波、つまりサブ6や28GHz帯については、当面の間、総通局ごとのモニタリングの数値とし、全国合算のみで評価するなど、事業者側の裁量等を確保していただくことを希望する旨、後段は利用状況調査の簡素化に関する御意見です。

意見の右側の欄の考え方案でございますが、前段につきましては、電波の有効利用に係る基準等については、御指摘の点も含め、適時適切に行ってまいらる旨、中段は、全国のみならず、総通局ごとの電波の有効利用の程度に係る評価を行っていくことが、地域におけるさらなる電波の有効利用の促進に資すると考えられることから原案のとおり、後段につきましては、調査の御意見ですので、総務省において今後の参考にしていただきたいと思いますと考えてしております。

2 ページ目でございます。ナンバー 2、KDDI からは、新たな政府方針等に伴い、有効利用評価方針の見直しを実施する場合、新たな評価基準等の適用については、十分な期間を確保するなどの配慮をお願いしたいという意見です。

考え方案といたしましては、新たな評価方法及び基準を設ける場合には、いただいた意見も参考にしつつ、適切に対応してまいりますとしてございます。

ナンバー 3、ソフトバンク、WCP からの御意見は、前段は賛同の御意見、後段につきましては、各評価基準への個別の意見につきまして、この資料ではこの後、項目ごとに分けた形で掲載をしておりますので、考え方案といたしましては、後述のナンバー 8 などの考え方を御参照くださいとしてございます。

ナンバー 4 の UQ からの御意見は、ナンバー 2 と同様な御意見ですので、考え方の案も同様としてございます。

ナンバー 5 の KDDI、次の 3 ページ目、ナンバー 6 の UQ からの御意見は、いずれも利用状況調査の調査項目、粒度に関する御意見ですので、考え方案は総務省において、今後の参考にしていただきたいと思いますとしてございます。

続きまして、ナンバー 7 でございます。ここから評価基準等に関する御意見になります。KDDI からの御意見です。提出意見にございます、評価方針の注釈 20 につきましては、考え方案の欄にこの内容を記載しておりますので、考え方案の欄を御覧いただければと思います。

2 行目の括弧書きでございますが、最も低い人口カバー率の評価の基準を超

えるために要する期間は、変更前の通信規格、つまり、3Gサービスを終了した時点から5年以内として、評価を行うものとする。ただし、特段の事情がある場合は、これを考慮するものとするとしております。

KDDIの意見に戻りますが、同社は、他社に先行して令和4年3月末に3Gサービスを終了しているため、変更前の通信規格を終了した時点ではなく、評価方針改定年度の年度末から5年以内と読替えを希望するといった御意見です。考え方案でございますが、注釈は、ただし書で特段の事情がある場合を考慮するとしてございますので、後段部分になりますが、このただし書の適用については、総務省からの電波の利用状況調査の結果報告に基づき、いただいた意見も参考としつつ、事業者ヒアリング等の必要な調査を行った上で、検討を行ってまいりますとしてございます。

続いて、ナンバー8、ソフトバンク、WCPからの御意見です。ミリ波の基地局数につきましては、周波数対平均値の110%以上がSといったような相対評価としてございますが、この基準につきましては、相対評価とはせず、可能な限り合理的な基準による評価を行うことが望ましいという点、また、やむを得ず、周波数体平均値の評価を行う場合は、事業者の予見性確保への配慮の観点から、当年度ではなく、前年度の周波数帯平均値を用いることが望ましいといった御意見でございます。

考え方案といたしましては、前段の御意見については、スポット的に利用されるミリ波帯の基地局数の評価は、基地局の数に係る絶対評価の適切な基準の設定、例えば、S評価は何万局以上といったような設定は困難と考えられるため、各社間の競争による基地局の整備促進も期待し、原案のとおり、基地局数の周波数対平均値による相対評価を行うことが適切と考えますとしてございます。

後段につきましても、例えば、前年度の周波数帯平均値から何%以上であれ



ばS評価といったような増分を考慮した適切な評価基準の設定は困難と考えられるため、原案のとおりとしてございます。

続いて、ナンバー9、ソフトバンク、WCPからの面積カバー率に関する御意見です。前段につきましては、さきの意見と同様、相対評価とはせず、可能な限り、合理的な基準による評価を希望する意見、後段につきましては、相対評価を行う場合は、電波特性の近い近接する周波数帯と比べて突出して評価が高い値は、特別にSS評価とするなど、別に扱うとの措置も検討するべきといった御意見です。

考え方案といたしまして、前段につきましては、面積カバー率は、山地などの人が居住していないエリアを含む指標であることから、人口カバー率でいう100%がSS評価といった、絶対評価の適切な基準の設定が困難と考えられるため、各社間の競争による面積カバー率の拡大も期待し、原案のとおり。後段につきましては、基本的に同一周波数帯において、事業者間の実績値に大きな差分が生じている場合は、当該実績値の低い事業者に一層の努力を求めたいと考えますが、御意見の趣旨については、今後の参考とするとしてございます。

ナンバー10から13までは基盤展開率に関する御意見です。

ナンバー10、KDDIからは、基地局を別な場所へ移設しなければならず、代替地の手配に相当の期間が必要なケースでは、R評価を希望するといった御意見です。考え方案といたしましては、評価については、事業者ヒアリングなどの必要な調査を行った上で検討を行ってまいるとしてございます。

5ページ目のナンバー11、ソフトバンク、WCPからは、基盤展開率の評価基準について、下から4行目となりますが、基盤展開率は、人口カバー率と別な尺度で評価、例えばとして、基準値SからCを15%ごとなどの等間隔とすることが実態に即した基準となると考えるとの御意見でございます。

考え方案といたしましては、人口カバー率と基盤展開率で異なる基準を設け

ること、特に人口カバー率の基準値よりも相当程度低い基準値、これは括弧書きでございますが、人口カバー率のA評価は90%以上のところ、御意見のとおりとした場合、80%以上となりますので、御意見のと通りの基準値を設定することについて、相当の理由があるとまでは言えないと考えることから原案のとおりとしてございます。

ナンバー12、楽天モバイルからの意見は下から3行目になりますけれども、サブ6のエリアカバー率の評価基準は、適切なタイミングで、人口カバー率のみとすることが望ましいとの御意見でございます。

考え方案といたしまして、こちらは、さきの3月に公表済みの評価結果におきまして、将来的には、人口カバー率や面積カバー率に基づく評価を行っていくことが望ましいことから、適切なタイミングで評価基準を見直す方向で検討していく旨の記載がございますので、その旨を記載してございます。

ナンバー13から15までは通信量に関する御意見です。

ナンバー13、NTTドコモからは、スリープ制御によるネットワークの省電力化等の取組も加味した評価となるよう基準値について検討を希望するとの御意見です。

考え方案は、前段は、社会解決課題に関する取組は理解するとし、後段は、通信量に係る評価の在り方については、いただいた意見も踏まえ継続的に検討を行ってまいりますとしてございます。

ナンバー14、KDDIからは、後段のパラグラフでございますが、通信量の有効利用評価は、各周波数区分による評価ではなく、全周波数合算により評価いただくほうが、周波数の有効利用を評価する方法として適切と考えるといった御意見です。

考え方案といたしまして、通信量に係る評価について、全周波数合算のみによる評価を行った場合、周波数帯ごとの通信量に係る電波の有効利用の程度の

評価を行うことが困難になることから、原案のとおりとしてございます。

後段は、先ほどと同様でございます。

ナンバー 15、ソフトバンク、WCPからは、NR化、つまり、5G化に伴う前年度からのトラフィック総量の減少については、評価の際、配慮いただきたいとの御意見です。

考え方は、事業者ヒアリングなどの必要な調査を行った上で、検討を行ってまいるとしてございます。

ナンバー 16、17につきましては、技術導入状況の評価基準にSAを追加することに対する御意見です。

ナンバー 16、NTTドコモからは、ニーズやサービスと連動して展開することがビジネス拡大につながると考えることから、現時点ではモニタリング指標としていただくことを希望するという御意見です。

考え方は、5Gの特徴を最大限発揮するためには、SAの導入の進展が期待される旨、本改定案では、国内におけるSA導入のさらなる促進のため、原案のとおりとしてございます。

なお書きにつきましては、実績に関わる評価基準では、周波数帯ごとにSAを評価区域内の一部の都道府県において導入している場合はA、全ての都道府県で導入している場合はS評価としており、ニーズ等に応じた周波数帯や、地域から順次SA展開を行っていくことを期待しますとしてございます。

ナンバー 17、楽天モバイルからは、5GSAは、5GとLTEとのキャリアアグリゲーションができないため、5Gのノンスタンドアローンと比べて、ユーザー体感が下がる可能性があるなどから、SAを評価基準とするべきではないといった御意見です。

考え方の前段は、先ほどのナンバー 16と同様でございまして、後段のなお書き部分につきましては、通信品質に影響がない周波数帯や地域から順次、

S A展開を行っていくことを期待しますとさせていただきます。

ナンバー18、ソフトバンク、WCPからは、6GHz以下の周波数帯の総合的な実績評価SからCの基準は、人口カバー率または基盤展開率の評価を参照していますが、トラフィック処理に適した周波数帯では、技術導入状況の評価結果を反映することが適切と考えるといった御意見です。

考え方案といたしましては、6GHz以下の周波数自体の総合的な評価については、電波の有効利用の程度の評価として、エリアカバー率が重要との考え方にに基づき評価基準を設定しており、総合的な評価の在り方については、いただいた御意見を踏まえ、適時適切に検討を行ってまいるとさせていただきます。

ナンバー19、こちらも総合的な評価について、ミリ波帯については、基地局数に加えて、技術導入状況の評価結果を反映することが適切と考えるといった御意見です。

考え方案の前段は、ミリ波帯の総合的な評価については、電波の有効利用の程度の評価として、基地局数が重要との考え方にに基づき、基準値を設定している旨、後段は先ほどと同様でございます。

ナンバー20、ソフトバンク、WCPよりミリ波の評価について、前段につきましては、6GHz以下の周波数帯と電波特性が異なること等から、人口カバー率など、カバレッジ仕様とは別な観点による評価基準を検討する方向性が示されたものと理解しているとの御意見。後段は、真ん中下に記載がございませぬが、※1、ソリューションやアプリケーションのメニュー数、※2、メニューが利用可能となるメッシュ数を組み合わせた評価を行うことなどが有用と考えるといった御意見です。

考え方案といたしまして、前段は御理解のとおりとし、後段につきましては、今後の事業者ヒアリングなどにおいて、ミリ波帯を活用したソリューションやアプリケーションの利用実態、今後の展望等を把握した上で、ミリ波帯の評価

の在り方について、適時適切に検討を行ってまいりますとさせていただきます。

この後、個人の方からナンバー21以降、御意見頂戴しておりますが、本日の説明は割愛させていただき、最後に、表の下の注書きでございますが、こちらは事前に御意見の内容を御覧いただいたところでございますけれども、本改定案と無関係と判断されるものが1件ございましたので、その旨記載を行ってございます。

説明長くなりまして恐縮ですが、林部会長へお返しいたします。

○林委員 どうもありがとうございました。

御説明は以上でございます。よろしく御審議のほどよろしくお願いいたします。

○笹瀬会長 宮良さん、どうもありがとうございました。林部会長もどうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関しまして、皆さんから御意見、御質問等ございますでしょうか。大久保会長代理、いかがでしょうか。

○大久保代理 大久保です。詳細な御説明ありがとうございました。私のほうから特にございません。

○笹瀬会長 ありがとうございます。長田委員、いかがでしょうか。

○長田委員 長田でございます。部会の皆様、先生方に御検討いただいておりますので、大丈夫です。

○笹瀬会長 ありがとうございました。矢嶋委員、いかがでしょうか。

○矢嶋委員 私も原案に賛成いたします。追加のコメントはございません。

○笹瀬会長 どうもありがとうございます。

私から特に意見はないんですけれども、この中で幾つか、ヒアリングの際に聞いて考慮すべき、検討することがあるので、そこはぜひ林部会長、メモを取っていただいて、質問できるようにお願いいたしたいと思います。

特にミリ波のところでは。ミリ波は今、基地局数で測っているんですけども、たしか20番かな、ソフトバンクさんの質問のように、例えばソリューションやアプリケーションのメニューの数とか、それからスポット、広がり、こういうものをどう評価すればいいかということに関して、ヒアリングの際に実態をお伺いできるような機会があるといいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○林委員 承知いたしました。ヒアリングの機会ですっかりそこを確認したいと思います。

○笹瀬会長 それでは、林部会長、もしくは事務局の方から何か追加の説明とかコメントございますか。

○林委員 私からは特にございません。

○宮良幹事 事務局からも特にございません。

○笹瀬会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、有効利用評価方針の改定案及び意見募集の提出意見に関する当審議会の考え方につきましては、案のとおりとすることとしまして、改定後の有効利用評価方針につきましては、資料のとおり、決定したいと思います。

改定後の有効利用評価方針及び意見募集の提出意見に関する当審議会の考え方につきましては、この審議会終了後に公表したいと思います。公表に関しましては、事務局のほうで対応よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

○宮良幹事 事務局でござります。承知いたしました。

○笹瀬会長 それでは、林委員におかれましては、部会において案の整理いただきまして、どうもありがとうございました。また、事務局の皆様どうもありがとうございました。

○林委員 ありがとうございました。

○笹瀬会長 長田委員、矢嶋委員におかれましても、いろいろ御議論いただき

まして、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、本審議事項につきましては、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○矢嶋委員 ありがとうございました。

○笹瀬会長 以上で審議事項を終了いたしますので、総合通信基盤局の職員の方、御退室よろしくお願いいたします。

## 閉 会

○笹瀬会長 それでは、本日の会議これにて終了といたします。

次回は令和6年の6月5日の水曜日の15時からを予定しております。

それでは、本日の審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。